



第4次古賀市総合振興計画

2012－2021 後期基本計画

つながり にぎわう 快適安心都市 こが
～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～

～はじめに～

第4次古賀市総合振興計画は、基本構想に掲げる将来像「つながりにぎわう 快適安心都市 こが ～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～」の実現に向け、平成28年度までの前期基本計画を基にさまざまな施策を展開してまいりました。



前期の主な取組としては、古賀市企業立地促進条例の制定や企業誘致の推進に伴う古賀物流団地の完成、休日保育の開始など保育サービスの充実や少人数学級の実施によるきめ細かな教育環境の整備に努めてまいりました。

また、ヘルス・ステーションの設置支援などにより健康づくりを推進するとともに、リーパズプラザこが交流館の整備により、市民活動や生涯学習の利便性を向上させました。

さらに、「東日本大震災」を教訓とし、全行政区での自主防災組織設立に向けた支援や各小学校へ備蓄倉庫を設置するなど、地域防災力の強化に努めてきました。

しかしながら、少子高齢化の進行や医療費の増大など、本市を取り巻く環境は依然として、予断を許さない状況にあります。

そのような中、市民サービスの充実と合わせ、持続的かつ計画的にまちづくりを進めていくために、「第4次古賀市総合振興計画 後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、「地域活性化プロジェクト」、「快適安心プロジェクト」、「子どもすこやかプロジェクト」、「暮らし支えあいプロジェクト」、「生涯活躍プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げ、古賀市の特徴である交通アクセスの良さや豊かな自然、誇れる歴史遺産、県下有数の工業力などを生かし、「住んで良し」、「子育てして良し」、「働いて良し」の『選ばれるまち』をめざしてまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご協議いただいた第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議の委員の皆様をはじめ、市議会議員各位、パブリック・コメントなどを通して貴重なご意見をいただいた市民の皆様など、すべての関係各位に深く感謝申し上げますとともに、今後とも本市のまちづくりにご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

古賀市長

中村隆象

目次

KOOGA CITY Master Plan

| | |
|--|----|
| I 序論 | 1 |
| 1 計画策定の目的 | 2 |
| 2 計画の構成・期間 | 2 |
| | |
| II 基本構想 | 3 |
| 1 都市イメージ | 4 |
| 2 体系図 | 6 |
| 3 目標人口 | 8 |
| 4 土地利用の方針 | 9 |
| | |
| III 後期基本計画 | 11 |
| 1 重点プロジェクト | 12 |
| 地域活性化プロジェクト | 12 |
| 快適安心プロジェクト | 13 |
| 子どもすこやかプロジェクト | 13 |
| 暮らし支えあいプロジェクト | 14 |
| 生涯活躍プロジェクト | 14 |
| 2 政策別基本計画 | 15 |
| 基本目標1 活気とにぎわいあふれるまちづくり | 15 |
| 政策 1-1 農林業の振興 | 16 |
| 政策 1-2 商工業の振興 | 18 |
| 政策 1-3 観光の振興 | 20 |
| 基本目標2 自然を大切に 環境にやさしいまちづくり | 21 |
| 政策 2-1 環境の保全 | 22 |
| 政策 2-2 循環型社会の形成 | 24 |
| 基本目標3 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり | 27 |
| 政策 3-1 学校教育の充実 | 28 |
| 政策 3-2 社会教育の振興 | 31 |
| 政策 3-3 青少年の健全育成 | 33 |

目次

| | | |
|--------|----------------------------|----|
| 政策 3-4 | 文化芸術の創造・継承 | 34 |
| 政策 3-5 | スポーツの振興 | 36 |
| 基本目標 4 | 住みやすい生活環境の整ったまちづくり | 37 |
| 政策 4-1 | 良好な市街地・住環境の形成 | 38 |
| 政策 4-2 | 交通環境の形成 | 41 |
| 政策 4-3 | 水道水の安定供給 | 43 |
| 政策 4-4 | 下水道の整備 | 45 |
| 基本目標 5 | 安全で安心して暮らせるまちづくり | 47 |
| 政策 5-1 | 災害対策の強化 | 48 |
| 政策 5-2 | 防犯の強化 | 50 |
| 政策 5-3 | 交通安全の推進 | 51 |
| 基本目標 6 | すこやかで元気あふれるまちづくり | 53 |
| 政策 6-1 | 地域福祉の推進 | 54 |
| 政策 6-2 | 健康づくりの推進 | 55 |
| 政策 6-3 | 保健・医療の充実 | 57 |
| 政策 6-4 | 子育て支援の充実 | 59 |
| 政策 6-5 | 高齢者福祉の推進 | 61 |
| 政策 6-6 | 障がい者福祉の推進 | 63 |
| 政策 6-7 | 生活支援の充実 | 65 |
| 基本目標 7 | 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり | 67 |
| 政策 7-1 | 人権のまちづくりの推進 | 68 |
| 政策 7-2 | 男女共同参画社会の確立 | 70 |
| 政策 7-3 | 共働きのまちづくりの推進 | 72 |
| 政策 7-4 | 開かれた市政の推進 | 74 |
| 政策 7-5 | 適正な行財政運営の推進 | 76 |
| IV | 参考資料 | 79 |
| | 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議での協議 | 80 |

古賀市民憲章

(昭和60年11月3日制定)

緑豊かな犬鳴の山なみ、白砂青松の花鶴浜などの自然と、太古からの史跡に恵まれた私たち市民は、互いに英知を傾けて新しい歴史を創造し、名実共に栄誉ある古賀市にすることを誓って、この憲章を定めます。

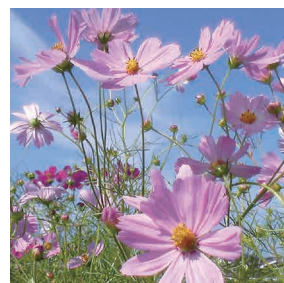
- 一 恵まれた自然にこたえ水と緑を愛しはぐくみ
快適な住みよいまちにします
- 一 からだと心を鍛えたくましく生きる力を養い
活気あふれるまちにします
- 一 日々感謝して仕事に励み人のため社会のためにつくし
豊かで潤いのあるまちにします
- 一 先人の遺業に学び知恵と技術を磨き
文化のかおり高いまちにします
- 一 家族仲よく隣人を敬愛し世界の人と友となり
明るく平和なまちにします



市章



市の木
「クロガネモチ」



市の花
「コスモス」